

自己点検・自己評価項目

5【卓越・自浄】 4【良好・進展】 3【標準・維持】 2【不足・改善中】 1【未達・欠落】

1. 教育理念・目的等

評価

1	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	4
2	1-2 学校の特色は何か	4
3	1-3 学校の将来構想を抱いているか	5
4	1-4 理念に基づく教育が行われているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

1 理念・目的・育成人材像を明確に定め、学則等に明文化するとともに、公式ホームページ等を通じて外部に公表している。一方、社会環境や学生の進路・ニーズ等の変化を踏まえて、理念等の妥当性を定期的に確認・見直しする仕組みは十分に整備できておらず、今後の課題としている。

2 本校では、学生のキャリア形成を教育の中心に位置づけ、「コンピテンシー」と「キャリアパス」を柱とした日本語教育を行っている。これらを教育課程や授業、進路支援に具体的に反映するとともに、共有授業案を運用し、授業内容や指導上のポイントを教員間で共有している。また、こうした本校の教育上の特色について、公式ホームページ等を通じて学外にも発信している。

3 社会に貢献できる学生を送り出すことに加え、生活領域の日本語教育、日本語教育人材の育成、高等教育機関との教育連携を進め、日本語教育の連携拠点となる学校を目指している。生活領域の日本語教育については、2026年度・2027年度に江戸川区と協働し、試行的なプログラムを実施している。これらの取組については、社会環境や日本語教育を取り巻く状況の変化を踏まえながら、必要に応じて内容を見直している。

4 理念に基づく教育を具体化するため、日本語教育の研究者をアドバイザーに迎え、学生の接触場面調査を実施し、その結果を教育課程や授業内容に反映している。また、進路指導や学生支援についても、理念や育成人材像を踏まえて実施している。さらに、日々の授業アンケート、学期末アンケート、学生の学習状況や進路状況等の複数の情報から教育の実施状況を確認し、教育内容や授業運営の検証に活用している。

2. 学校運営

評価

5	2-1 運営方針は定められているか	5
6	2-2 事業計画は定められているか	5
7	2-3 運営組織や意思決定機能は確立され、効率的なものになっているか	4
8	2-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	5
9	2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4
10	2-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	3
11	2-7 危機管理体制は整備されているか	5
12	2-8 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校 教育法に基づき整備されているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

5 毎年度、学校運営方針及び重点目標を定め、上半期終了後にその達成状況について中間評価を行っている。評価結果は次年度の運営方針や重点目標の設定に反映している。また、決定した運営方針は、年末に実施する全職員参加のスタッフミーティングで共有している。

6 年度の事業計画について実績と達成状況を振り返り、未達成の課題や継続して取り組むべき事項を整理している。その結果を踏まえ、各部署のスタッフが参画して次年度の事業計画を策定し、学校法人滋慶学園の承認を得た上で実施している。

7 事業計画書に組織図及び職務分掌を定め、各部署の責任と役割を明確にしている。また、各会議体の役割・権限を整理し、月に1回の運営会議で学校運営に関する方針や課題を共有して意思統一を図っている。会議での決定事項は関係者に共有し、組織内の連携につなげている。一方、決裁や意思決定のさらなる効率化については、今後の課題としている。

8 就業規則等を教職員に公開し、それに基づいて人事・処遇に関する制度を運用している。また、四半期ごとの目標管理制度により定期的な評価を行っている。職場環境については、月1回の衛生委員会やストレスチェック等を通じて課題を把握し、必要に応じて勤務環境や制度の改善を行っている。

9 学内にDX推進委員を置き、DX推進ロードマップに基づいて事務局・教務部が共通の目標を設定し、業務の効率化とサービスの質の向上を進めている。学生との連絡や学習支援にはMicrosoft Teams等を活用し、情報提供や課題共有の効率化を図っている。今年度中には、教育情報を可視化する教育ダッシュボード及び広報システムを構築し、運用を開始する計画である。

10 学校運営を客観的に点検するため、今年度より自己点検・自己評価の評価基準を明文化し、本基準に基づく

評価を実施している。また、評価の客観性をさらに高めるため、今年度下半期に日本語教育振興協会による第三者評価を受審する予定であり、現在その準備を進めている。

11 危機管理マニュアル及び事故・災害・感染症等への対応フローを整備し、緊急時の指揮命令系統を明確にし危機管理マニュアル及び事故・災害・感染症等への対応フローを整備し、緊急時の指揮命令系統を明確にしている。3か月に1回、防災訓練を実施して対応手順や連絡体制を確認し、必要に応じて見直している。また、東京都、江戸川区、消防、警察、学生寮担当者等と連携し、注意喚起や緊急時の安否確認・情報共有を行う体制を整えている。

12 ジケイ・スペース株式会社と連携し、「中長期施設修繕計画」に基づいて校舎施設・設備の維持管理及び計画的な更新を行っている。また、消防設備点検等の法定点検を適切に実施し、指摘事項が生じた場合には必要な正対応を行っている。これらを通じて、安全な教育環境の維持・向上を図っている。

3. 教職員

評価

13	3-1 教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5
14	3-2 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	4
15	3-3 教職員評価を行っているか	3

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

13 教育理念及び教育課程の目的・目標を教職員間で共有するため、学期開始前に「全体講師会」を実施している。原則全員参加とし、欠席者は録画を視聴して内容を確認している。また、校長から各責任者、教職員へと教育方針を共有する指揮命令系統を明確にし、教育理念・目的及びそれに基づく方針が各部署に一貫して共有されるようにしている。さらに、授業、学生対応、進路支援等においても、理念や教育方針を共通の判断基準として対応している。

14 教育の質の維持向上を図るため、【コンプライアンス】【マインド】【スキル】の3区分で研修を実施している。【コンプライアンス】では法令遵守や社会環境の変化への対応、【マインド】では教育理念や教育課程の目的・目標の共有、【スキル】では日本語教育に関する専門性及び教員の資質・能力の向上を扱っている。また、校内研修に加え、授業見学、授業相談、外部研修への参加等、教員が自身の課題に応じて学ぶことのできる複数の機会を設けている。

15 職員については、四半期ごとに目標シートを用いて目標の設定及び達成状況の確認を行い、定期的な評価を実施している。日本語教員については、学生による授業評価を日常的に実施し、結果を教員ごとに記録・集計して授業改善に活用している。教職員それぞれの職務に応じた方法で評価を行っているが、日本語教員の資質・能力を多面的に評価する仕組みについては、今後さらに整備していく必要がある。

4. 教育活動

評価

16	4-1 教育課程は体系的に編成されているか	4
17	4-2 授業評価の実施・評価体制はあるか	5
18	4-3 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	4
19	4-4 成績評価は適切に行われているか	5
20	4-5 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	5
21	4-6 定められた卒業要件に従って、適切に卒業が認定されているか	5
22	4-7 各課程に対して、期待される学習成果が出ているか	4
23	4-8 教育活動の改善のための仕組みが整っているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

16 学生のキャリアプランの実現を目的として、日本語の熟達度と接触場面の複雑性を踏まえ、各レベルに目標を設定している。「日本語教育の参照枠」に基づき、各教育課程の到達目標をB1またはB2とし、修業期間や総学習単位時間に応じて段階的にレベルを配置している。同一の熟達度レベルにも複数の段階を設け、言語活動ごとの到達目標を細分化することで、各教育課程の修了時の到達目標に向けて段階的に学習できるよう教育課程を編成している。また、これらの到達目標は学生にも明示している。本教育課程は、文部科学省の認定審査を経て認定された教育課程である。

17 学生による授業評価を毎日実施し、3点以下の評価があった場合には、必要に応じてMyTeacherが学生への聞き取りを行っている。授業運営上の改善が必要と判断した場合は、担当教員と職員が改善方法を検討し、実施後に再度学生への聞き取りを行い、改善状況を確認している。また、学期終了時には、MyTeacher、授業、日本語教員、事務職員、寮、その他の6項目について自由記述式の学生アンケートを実施している。結果は学内で共有し、必要な対応や改善を行うとともに、その内容を次学期開始時に学生へ共有している。

18 2026年9月末現在、本務等教員18名、その他の教員26名の計44名を配置している。39名が登録日本語教員であり、5名は認定日本語教育機関の教員資格に係る経過措置の要件を満たす教員である。教員の指導経験やこれまでの担当経験等を踏まえ、教育課程や各レベルの目標に応じて担当を決定している。また、新入職教員

には、1対1型研修と集合型研修を組み合わせ、学校の教育方針や教育課程、授業見学、共有シラバスに基づく授業実施のための技術研修、複数レベルでの教壇実習、教務業務研修を実施している。

19 各科目で形成的評価と総括的評価を組み合わせ、パフォーマンス評価、知識評価、到達度試験等を用いて成績評価を行っている。評価基準は教員間で共有し、必要に応じて採点や判断基準のすり合わせを行っている。また、評価結果を確認し、必要に応じて評価基準や評価方法の見直しを行っている。成績の算出方法や評価基準は学生に明示している。

20 学生のキャリア実現に必要なJLPTやEJUについて、必要な日本語能力を各科目の授業に組み込んで指導している。各種試験の受験結果と学期ごとの到達度テストの結果を、レベルや技能ごとに確認・分析し、学生の日本語能力の把握だけでなく、授業内容や教材、指導方法の見直しにも活用している。2025年第2回日本語能力試験では、N1の認定率が76.2%、N2が72.0%であり、2026年第1回EJU日本語では、本校平均306.0点であった。

21 学則及び施行細則において修了要件を明確に定め、学生に周知するとともに、出席や成績等の状況を継続的に確認している。旧制度では、複数の教職員による確認を経て修了認定を行ってきた。要件を満たすことが難しい学生には早期に状況を伝え、必要な指導・支援を行っている。新制度においても、同様の手続きに基づき修了認定を行う体制を整えている。

22 各教育課程で設定した到達目標に基づき、成績、言語活動ごとの評価、到達度試験等を用いて学習成果を確認している。これまでの結果から、概ね設定した水準に沿った成果が得られている。一方、学生の背景や進路希望、学習ニーズが変化する中で、すべての学生に十分に対応できているとは言えず、今後さらに教育内容や支援の充実を図っていく。

23 3-2で示した研修体制に加え、4-2の授業評価や学生アンケートから把握した教育上の課題について、開発チームを中心に改善内容を検討している。学外研修で得た知見や学内での検討を踏まえ、教育課程の修正内容、実施計画、担当者を決定している。新たな変更内容はMicrosoft Teams上で資料や映像を用いて各教員に説明し、授業への反映を進めている。また、変更後の授業について授業評価や学習成果等を確認し、その結果を認定申請時の教育課程の範囲内で、次の教育課程の見直しに活用している。

5. 学生支援

評価

24	5-1 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
25	5-2 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
26	5-3 学生の心身の健康管理・自己・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか	5
27	5-4 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	5
28	5-5 保護者と適切に連携しているか	4
29	5-6 卒業生への支援体制はあるか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

24 キャリアパスの授業と個別の進路指導を連動させ、MyTeacherや進路担当者が進学・就職を支援している。また、厚生労働大臣の許可を受けて学内に無料職業紹介所を設置し、学校・企業を招いた進路イベント等も実施している。学生ごとの進路情報や指導状況はデータ上で一元管理し、継続的な支援に活用している。

25 学生一人ひとりにMyTeacher(MT)を配置し、学習、進路、学費、在留資格、寮、医療等について、相談内容に応じて必要な担当者につなぐ体制を整えている。Microsoft Teamsによるオンライン支援と対面支援を組み合わせるとともに、24時間利用可能なチャットボットを運用している。複数の担当者が関わる場合には、必要な情報を共有しながら継続的に支援している。

26 認定日本語教育機関認定基準に基づき、学生の健康管理及び安全確保に必要な体制を整備している。出席状況を毎日授業終了後30分以内に集約し、無断欠席者には安否確認を行っている。体調不良や事故・怪我については、MyTeacherと担当職員が連携し、医療機関の予約や受診を支援している。緊急時や学校内での対応が難しい場合には、医療機関等と連携して対応し、受診後も必要に応じて学生の状況を確認し、継続して支援している。また、全学生を対象とした健康診断を実施し、対象となる新生には胸部レントゲン検査を実施している。

27 寮運営会社であるジケイスペースと連携し、新入生・在校生に対して入居手続きや生活ルール等の情報を提供している。入居後も、設備上の問題、近隣トラブル、緊急時等について寮運営会社と連携して対応している。また、寮から民間住宅への転居等についても必要な支援を行い、学生から把握した生活上の課題は寮運営会社と共有し、生活環境の改善につなげている。

28 出席率の低下、学費の延納、生活上の問題等が生じ、学校だけでの対応が難しい場合には、本人への説明・同意の上で、保護者・経費支弁者・留学支援者等と連携して対応している。現在は問題発生時の連携を中心としており、状況の悪化を防ぐために早い段階から関係者と連携する仕組みについては、今後さらに整備していく必要がある。

29 毎月1回オンラインで同窓会を開催し、卒業生が進学・就職後の状況を共有し、学校や他の卒業生と継続的につながる機会を設けている。卒業後も相談や情報交換ができるネットワークづくりを進めるとともに、同じ進路を目指す在校生との交流の機会も設け、卒業生・在校生・学校をつなぐ継続的な取り組みを行っている。

6. 在籍管理と生活指導

評価

30	6-1 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか	5
31	6-2 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	5
32	6-3 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	5
33	6-4 常に最新の学生情報を把握しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

30 専任の在留管理担当者が、コミュニケーションツールとしてTEAMSを使いながら、毎学期更新の対象者に1対1で説明と資料の確認、入管へのオンライン申請を行うことで、適正校(クラスⅠ)を維持している。

31 入国前から「オリエンテーションブック」をMicrosoft Teamsで共有し、日本での生活に必要な情報を提供している。入学後2週間以内には新入生オリエンテーションを実施し、地域での生活、防災、銀行口座開設等について具体的に支援している。水害時の避難場所を実際に訪問するなど、実生活に結びついた活動も行っている。また、自治体、警察、消防、金融機関等とも必要に応じて連携し、在学中も学生に必要な生活情報を継続して提供している。

32 住所登録、公的保険、在留資格、資格外活動等、日本で生活する上で必要な法令や手続きについて指導し、入国後は各種手続きの実施状況を確認している。また、警察・行政機関等から提供される法令、防犯、生活上の注意事項等の情報を迅速に把握し、Microsoft Teamsを通じて全学生に周知している。在学中に発生した問題事例についても、必要に応じて注意喚起や指導に活用している。学習終了時には「学習終了者オリエンテーション」を実施し、帰国や進路変更に伴う必要な手続きについても指導している。

33 国の定める留学生の在籍管理に関する取扱い等に基づき、学生の住所、連絡先、在留情報等を学生名簿マスターで一元管理している。学期に2回、全学生を対象に現状調査を実施するとともに、住所や電話番号等に変更があった場合は変更届により随時更新している。在留情報についても更新時に確認し、最新の情報を学生名簿マスターに反映している。

7. 学生の募集と受け入れ

評価

34	7-1 学生の受入方針は定められているか	4
35	7-2 学生募集活動は、適正に行われているか	4
36	7-3 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3
37	7-4 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	3
38	7-5 適正な定員設定及び在籍者数になっているか	4
39	7-6 適正な仲介手数料の金額になっているか	4

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

34 アドミッション・ポリシーを募集要項やホームページに多言語で明記し、選考基準として周知している。しかし、入学後の学生の「成長度」「定着率(中退率)」および「進路決定率」のデータから選考の妥当性が分析できていない。

35 適正募集に関するコンプライアンス条項を含めた協定書の締結が途中であり、学生ヒアリング調査等による不適切募集の発見に向けての取り組みが不十分。

36 学生の成長事例を学生の声(VOICE)としてホームページに公開しているが、2年前の学生の情報であり、また、成長のギャップの表現が弱く、教育効果として十分に表現できていない。

37 アドミッションポリシーや入管へのCOE申請に準拠した書類審査や面接、日本語能力確認は行っているものの、マニュアル化されておらず、面接の評価ルーブリックの導入や、複数名の試験官によるダブルチェック等明確に説明ができる体制にあるとは言えない。

38 学期ごとの入学者数、在籍者数、修了予定者数を把握し、認定された収容定員の範囲内で学生を受け入れている。また、学生のレベルや学習状況、教員配置、教室等の状況を踏まえてクラス編成を行い、教育課程を安定して実施できるよう在籍者数を管理している。

39 学生の紹介を受けている全てのエージェントに対して手数料率を明記した業務協力手数料を交わし、手数料の支払いについても記録を残している。ただし、手数料率が妥当かどうかは、一部の聞き取り調査により確認はしているものの定期的に調査、是正できていない。

8. 法令などの遵守

評価

40	8-1 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
41	8-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
42	8-3 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4
43	8-4 自己点検・自己評価を公開しているか	5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

40 滋慶学園により定期的な内部監査を受け、都度問題点の解消・改善に努めている。関係法令が改正された際には教職員内で共有がされるが、コンプライアンスに関する定期的な研修は実施できていない。

41 学園グループの個人情報保護方針に従って情報管理を行い、年に一度の研修に参加している。アクセス権限の細分化と、日々更新される情報を正確に迅速にどのように情報資産台帳に反映させられるかが課題。

42 文科省の指摘を受け、今年度より、自己点検・自己評価の全50項目について、教職員による主観的な評価を脱却すべく、5段階の評価基準を作成し運用している。それにより全項目が3(標準)以上の甘い自己評価ではなく、求められる水準に対して客観的な評価ができるようになった。

43 自己点検・自己評価は過去3年分をアーカイブとして情報公開ページに更新している。定性的な総括に加え、全9領域・50項目の平均評価や項目ごとの達成割合、今後の課題も含めた点検結果の概要を公表している。

44 全タスクの年間提出スケジュールを一覧にまとめ、総務担当中心に共有しながら報告を行っているが、文部科学省への教員の変更において、報告方法の解釈を間違えたことにより報告が遅れることが1度あった。文科省に事情を説明し受理済み。

9. 社会貢献

評価

45 9-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

5

46 9-2 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

5

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

45 江戸川区から生活者を対象とした初期日本語教育実施業務を受託し、本校から運営責任者1名、講師2名が参加している。併設する日本語教員養成講座の修了者10名も日本語学習支援者として参加している。授業の実施に加え、参加者の選定、コースデザイン、日本語学習支援者の研修等についても江戸川区と役割を分担し、地域における日本語教育事業を共同で企画・実施している。第1期は区内2か所で実施した。

46 江戸川区多文化共生センター等と連携し、年間を通じて区内で実施される多文化共生イベントや地域活動を学生に案内し、参加を支援している。有志の学生が地域の小学校における国際交流プログラム等に参加する機会も設けている。また、活動の目的を事前に共有し、参加後には振り返りを行うことで、地域社会への参加を日本社会の理解や学びにつなげている。

10. 財務

評価

47 10-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

記述参照

48 10-2 予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか

記述参照

49 10-3 財務について会計監査が適正に行われているか

記述参照

50 10-4 財務情報公開の体制整備はできているか

記述参照

〈現状・具体的な取り組み/課題〉

47 毎年の次年度事業計画書の中に5カ年計画の収支予算をたてており、3カ月ごとの実績評価体制のため、債務超過や資金不足にならず、中長期的に財務基盤は安定している。予算の算定及び実績の評価に関して、滋慶学園本部によるチェックがあるため、てきせいな予算執行が行われている。

48 「事業計画」は次年度予算と5カ年収支予算を作成するが、学園本部とも協議しながら目標に照らし作成するため、本部と現場のズレはない。年度予算の作成には学生数や次年度の目標等に基づき作成されるため、有効かつ妥当なものとなっている。環境変化が激しい昨今、正確な予算を作成することが難しくなっており、より正確な情報・資料及び分析と予測が必要となっている。

49 会計監査は法人及び学校の利害関係者に対して、法人等の正確かつ信頼できる情報を提供するために第三者による監査が行われている。監事による会計監査に加え、任意による公認会計士による監査も適切に行われている。適正な計算書類の作成は放任等の責任であり、そのためには更なる効率的・効果的な経理処理システムの構築も必要となる。

50 私立学校法改正に迅速に取り組み、外部関係では寄付行為の健康認可及び行政への届出、内部関係では財務情報公開規定及び情報公開マニュアルを作成し、公開体制を整備した。

〈総括〉

1. 評価結果の概要

今年度は、全10領域50項目について自己点検・自己評価を実施した。このうち、財務分野の3項目については「記述参照」としているため、数値評価の対象は47項目である。47項目の平均評価は4.40点(5点満点)となった。評価別では、5点が25項目(53.2%)、4点が17項目(36.2%)、3点が4項目(8.5%)、2点が1項目(2.1%)であり、4点以上の項目が全体の89.4%を占めている。

領域別では、「在籍管理と生活指導」と「社会貢献」が平均5.00点と最も高く、「学生支援」が4.83点、「教育活動」が4.63点、「教育理念・目的等」と「学校運営」がそれぞれ4.50点となった。一方、「学生の募集と受け入れ」は3.60点、「法令などの遵守」は3.80点となった。

「法令などの遵守」については、2026年7月から認定日本語教育機関としての運営を開始し、完成年度に向けて認定内容に沿った学校運営を進めている段階にある。実際の運用を開始する中では、認定申請時とは異なる関係省庁からの確認や新たな対応を求められる場面も生じている。そのため、法令や制度の変更、行政からの要求を一つひとつ確認しながら慎重に対応している現在の状況を反映し、自己評価についても厳格に行った結果である。

2. 自己点検・自己評価の総括

今回の自己点検・自己評価から、本校では、教育理念に基づく教育課程の運営だけでなく、学生の進路、生活、健康、在留管理等を含めた総合的な学生支援が学校全体として機能していることが確認できた。特に、MyTeacherを中心とした学生相談、進路支援、日常的な授業評価、在留・在籍管理など、学生の状況を継続的に把握しながら対応する仕組みは、本校の教育活動を支える特徴となっている。

教育活動についても、「日本語教育の参照枠」を踏まえた教育課程の編成、形成的評価と総括的評価を組み合わせた成績評価、JLPT・EJU等の結果の分析、学生アンケートを活用した授業改善など、教育の実施と評価を結び付けた取組を進めている。また、江戸川区との生活者を対象とした日本語教育事業や地域活動への学生参加など、本校が培ってきた日本語教育の専門性や教育資源を地域社会にも活用している。

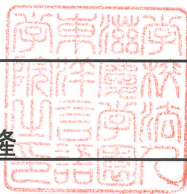
一方、学生の背景や進路希望、学習ニーズ、社会環境、日本語教育を取り巻く制度等は継続的に変化している。今回の自己点検・自己評価では、現在実施している取組を評価するだけでなく、こうした変化に対して今後さらに対応を進める必要がある部分についても確認した。評価基準を5段階で明確にしたことで、現在の到達状況と次に取り組むべき事項を、より具体的に把握することができた。

3. 本校の強みと今後の課題

本校の強みとして、第一に、教育活動と学生支援、在籍管理を一体的に運営していることが挙げられる。学習や進路だけでなく、在留資格、生活、健康、住居等についても担当者が連携し、学生の状況に応じた支援を継続している。第二に、学生による授業評価を日常的に実施し、必要に応じて学生への聞き取り、担当教員との確認、改善後の再確認まで行うなど、学生の反応を教育改善につなげる仕組みが機能している。第三に、江戸川区との日本語教育事業や卒業生との継続的なネットワークなど、在学生への教育にとどまらず、学校の教育資源を地域や卒業生にも広げている点が挙げられる。

今後は、学生募集や入学選考について、これまで行ってきた取組をより客観的な基準や根拠によって説明できるよう、教育成果の示し方や入学選考の評価方法等を整理していく。また、日本語教員の評価についても、学生による授業評価に加え、教員の資質・能力を多面的に確認できる仕組みの充実を図る。さらに、認定日本語教育機関としての運営を進める中で、関係省庁から示される新たな要請や制度運用にも慎重かつ確実に対応し、学校運営の客観性と安定性を高めていく。

今後も、社会環境や学生の背景・進路希望の変化を継続的に捉えながら、今回確認された強みを維持するとともに、自己点検・自己評価を教育及び学校運営の継続的な改善につなげていく。



責任者

学校長 徳山 隆

実施期間

2025/9/10～2025/9/30